

登園許可書(医師記入)

クラス名 _____

園児氏名 _____

<input checked="" type="checkbox"/>	疾患名 該当欄に☑をお願いします。	登園のめやす
	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は抗菌薬による治療を終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風しん(三日はしか)	発しんが消失してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶたになってから
	咽頭結膜炎(プール熱、アデノ)	主な症状が消え2日経過してから
	結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (ベロ毒素を産生する大腸菌 O157、 O26、O11 等)	症状がおさまり、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過していること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	医師判断のもと、全身症状が良好であれば登園可能
	マイコプラズマ肺炎	医師判断のもと、熱や咳がおさまっていれば登園可能
	ヘルパンギーナ	解熱後から1日以上経過し、普段の食事がとれるまで
	RS ウイルス	呼吸器系の症状がなく、医師判断のもと全身状態が良好であれば登園可能
	感染症胃腸炎(ノロ、ロタ)	嘔吐・下痢がおさまり、普段の食事がとれれば登園可能
	☆ 手足口病	医師判断のもと、解熱後から1日以上経過し、普段の食事がとれるまで
	☆ 伝染性膿痂疹(とびひ)	医師判断のもと、感染面をガーゼ等で覆えば登園可能
	☆ 伝染性軟そく腫(水いぼ)	医師判断のもと、感染面をガーゼで覆えば登園可能
	☆ アタマジラミ	医師判断のもと登園可能

☆印が付いている疾病につきましては、医師記入の必要はありませんが、診断を受けた際には幼稚園にお知らせください。

ひまわり幼稚園 様

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関

電話番号

医師名

印又はサイン